

会 議 概 要

1 会議名	令和5年度 上田市日本遺産推進協議会 総会		
2 日時	令和5年7月5日 午後2時00分から午後3時00分まで		
3 会場	上田市役所本庁舎 2階 202会議室		
4 事務局側出席者	上田市文化スポーツ観光部 上田市教育委員会事務局 上田市文化スポーツ観光部文化政策課 教育委員会生涯学習・文化財課 上田市文化スポーツ観光部文化政策課 同 教育委員会生涯学習・文化財課	部長 小林 修 教育次長 小野沢 和也 課長 小林 穰 係長 古平 浩之 係長 宮下 淳夫 主査 弓掛 拓人 主査 甲田 和雅	
5 協議会側出席者	会長 上田市 副会長 上田市教育委員会 副会長 塩田平文化財保護協会 委員 上田市自治会連合会 委員 上田市文化財保護審議会 委員 長野県上田地域振興局 委員(代理) 長野県教育委員会 情報発信部会 観光振興部会	市長 土屋 陽一 教育長 峯村 秀則 会長 西澤 恒幸 会長 中村 彰 会長 児玉 卓文 商工観光課 課長 林 俊哉 文化財・生涯学習課 主任指導主事 賛田 明 上田市観光シティプロモーション課 課長 佐藤 宏治 上田市交通政策課 係長 中澤 政道	
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開		
7 傍聴者	一般 0人 記者 4人		
8 会議概要作成年月日	令和5年7月5日		

協 議 事 項 等

1 開会（事務局 宮下係長）

2 会長あいさつ（土屋会長）

皆さん、こんにちは。上田市日本遺産推進協議会の会長を務めております上田市長の土屋でございます。日頃は、当協議会の取組に対し、御理解と御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

文化庁から認定されました上田市の日本遺産につきましては、先月、ちょうど認定3周年を迎えました。上田市日本遺産推進協議会では、これまで日本遺産を活用した観光振興や地域の活性化に繋げていくため、3年間の文化庁の補助をいただきながら、有償ガイド育成講座を通じた人材育成、シンポジウム・パネル展・絵本やかかるた朗読を通じた普及啓発、ホームページやSNSなどを活用した情報発信のほか、塩田平を周遊するバスや別所線の車両ラッピング及び案内看板の制作等の活用整備に向けた取組を進めてまいりました。

この文化庁の補助も昨年度末で終了しましたが、令和8年度に総括評価を控えておりますので、新たな財源を確保しながら上田市における日本遺産の認知度向上や更なる普及啓発に向けた事業推進・取組を展開してまいりたいと考えているところでございます。

財源につきましては、今年度から国のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生タイプ）を活用するとともに、観光振興基金や別所線応援基金などからも拠出し、事業を行ってまいりたいと考えております。また、5月1日からはふるさと寄附金に日本遺産コースを追加いたしましたので、さらなる財源獲得を目指しているところでございます。

本日の協議会では、「令和4年度事業報告、決算報告」に引き続き、規約改正や役員改選についてもご

審議いただき、その上で「令和5年度事業計画・予算（案）」についてご審議いただきます。

最後になりますが、引き続き、推進協議会や35の専門部会構成団体の牽引役としての役割をしっかりと果たしながら、長野県はもとより、全国に誇れる日本遺産の地を目指し、全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をいただきますよう、お願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

3 議事

協議会の規約により、会長が議長を務める。

(1) 第1号議案

- ・資料に沿い、事務局次長から第1号議案 令和4年度事業報告について概要を説明
- ・質疑応答

(峯村副会長) 日本遺産については取り組みが不十分な認定地域の取消もありうると聞いているが、これだけの事業を展開していれば十分ではないか。大変良い事業展開がなされている。認定取消となる状況について改めて事務局から伺いたい。

(事務局) 日本遺産の認定制度については、認定から6年後に総括評価という形で認定から6年間の取組状況や成果を評価されるとともに、続く3年間の地域活性化計画も審査されることとなる。認定地域数は全国で100件程度とされているため、取組が不十分な地域については、取消候補として、他の認定候補地域と入れ替えをかけて競い合うことになる。

- ・採決 → 全員拍手により承認

(2) 第2号議案

- ・資料に沿い、事務局次長から第2号議案 令和4年度事業決算について概要を説明
- ・委員の児玉氏より会計監査報告
- ・質疑応答なし
- ・採決 → 全員拍手により承認

(3) 第3号議案

- ・資料に沿い、事務局次長から第3号議案 規約改正について概要を説明
- ・質疑応答なし
- ・採決 → 全員拍手により承認

(4) 第4号議案

- ・資料に沿い、事務局次長から第4号議案 役員改選について概要を説明
- ・質疑応答なし
- ・採決 → 全員拍手により承認

(5) 第5号議案、第6号議案

- ・資料に沿い、事務局次長から第5号議案 令和5年度事業計画（案）、第6号議案 令和5年度事業予算（案）について概要を説明
- ・質疑応答

(西澤副会長) 事業計画案のどこに関係するのか分からないが、塩田地域からの地元要望でもあるので、塩田の館を日本遺産の観光拠点として活用していただきたい。

(事務局) 日本遺産の観光拠点施設については、これまで日本遺産紹介コーナーということで市内7か所に分散設置をし、塩田の館についてもその一つのサテライト施設として位置づけ拠点として活用してきている。

要望については真摯に受け止めつつ、塩田の館については民間事業者への貸し出しも予定されているため、拠点の一つとして機能強化を図れるよう引き続き地元関係者含め協議を進めてまいりたい。

(峯村副会長) 情報発信に力を入れていくのは大変良いことだと思う。一方で、受け入れ側の地元のおもてなしも重要。すでにボランティアガイドなどがおもてなしに取り組んでいることと思うが、おもてなしという視点も大切にしていきたい。
日本遺産オリジナルロゴマークについては、土産物などにマークがついていればもらう方も喜ぶのではないかと。多くの民間事業者に積極的に活用していただけるよう働きかけをお願いしたい。

(事務局) 今後も引き続き民間事業者への働きかけに努めてまいりたい。

(土屋会長) さきほどの概要説明の中でテレビ放送の日程が触れられていたが、改めて日時を確認したい。

(事務局) BS-TBSについては7月9日(日)10時から、SBCについては7月12日(水)20時からの放送を予定している。

(土屋会長) 放送日時などについても、メール配信などを活用して積極的に周知してもらいたい。

(事務局) 市のメール配信や専門部会員宛でのメーリングリストなどを活用し、随時情報提供してまいりたい。

(中村監事) 上田市民が日本遺産についてまだまだ知らないのではないかと。塩田、左岸地域は比較的活動が盛んなようだが、右岸・市全体でみると今ひとつという状況。
メール配信も市民全員が登録しているわけではないので、InstagramなどSNSの積極的な活用をお願いしたい。タクシーのマグネットシートについても、知らない人がまだまだ身近にもたくさんいた。

(事務局) 市のメール配信については、これまでも時機を捉えて積極的に配信してきたが、今後はより一層密に取り組んでまいりたい。

SNSの活用については、すでに3つのプラットフォームを活用しているところであり、非フォロワーへも情報が届くよう、今年度事業として予定しているSNS広告を活用してまいりたい。

(土屋会長) 関係団体に十分に情報が届いていないように見受けられるが、関係団体は今いくつくらいあるか。

(事務局) 専門部会として35の団体に参画いただいている。

(土屋会長) 団体に対しては直接メールを送るなどして、積極的な情報提供をお願いしたい。

(峯村副会長) 認定当初、市全域で日本遺産を大事にしていこうという方針であったが、認定直後からコロナとなり、活動が鈍ったように思う。上田駅の改札口に観光案内所を臨時で設けたこともあり、日本遺産にとどまらず市全体のPRに努めてもらいたい。

(土屋会長) 小中学校への情報提供も積極的に進めてもらいたい。

(事務局) 教育委員会とも協議しつつ、市全域に効果が及ぶよう積極的にPRしてまいりたい。

(峯村副会長) 今年度の事業計画にある日本遺産検定については、塩田地域の小中学校へ積極

的に働きかけ、小中学生の参加を促してもらいたい。

(事務局) 検定については地元住民団体とともに作り上げているところであるが、受検料については中学生以下を無料とする予定であり、幅広く募集してまいりたい。

・採決 → 全員拍手により承認

4 その他

- ・文化庁へ申請中の日本遺産魅力増進事業について、事務局から資料に基づき内容を紹介。
- ・採択された場合には、補正予算の承認について書面会議により審議をお願いしたい旨を案内。
- ・西澤副会長から、自身の所属する文化財保護協会の機関誌「文化財 塩田平」の第26号と第27号が配布され、是非ご覧いただきたいとのこと。

5 閉会（宮下係長）

以上